

大分県 家庭養育推進自治体モデル事業について

早稲田大学
社会的養育研究所
上村宏樹

「大分県 家庭養育推進自治体モデル事業」

- ・2021年3月17日、全国で初めて日本財団と大分県が「家庭養育推進自治体モデル事業」にかかる協定を締結。
- ・4月1日より「家庭養育推進自治体モデル事業」を開始

・第2条:本事業の内容:1. 本事業の対象は次の各号に掲げる事項とする。実際に実施する事業については、別途協議の上、定めるものとする。

- (1) **里親委託**(特に3歳未満の子どもを対象とする里親)及び**養子縁組の推進**
- (2) **親子支援、親子分離の予防、子どもの家庭復帰の促進**
- (3) **乳児院および児童養護施設の機能転換、多機能化**
- (4) **子どもの権利の保障**
- (5) **自治体および民間団体の研修**
- (6) **その他、家庭養育の推進に必要と考えられる事業**

・2024年度までに3歳未満の里親委託率75%の達成を目標とする。

- ・毎年新規里親15家庭の登録を目指す。
 - ・期しない若年妊娠等で支援があっても実親による養育が見込めない場合や遺棄児については、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する。
- など

(協定書第4条)

大分県の取り組み

1. 児童家庭支援センター新設

- (課題)施設等社会的養護関係資源が偏在。近隣市町に施設等がない地域の課題
- ↓
- 児家センを2か所新設。
- こども家庭総合支援拠点事業(一部)受託も。地域支援事業の展開を念頭に、こども食堂の運営や、こども第三の居場所づくりなどを展開

2. フォスタリング専門NPOとの協働

- (課題)委託可能な里親の不足、またフォスタリング業務の専門ノウハウを持つ団体の不在。乳幼児の緊急一時保護の課題。
- ↓
- フォスタリング専門NPO『chides』の創設(リクルート・養成を委託)。
- 民間手法導入+ 家庭養護推進員(4市に配置)とのタイアップ

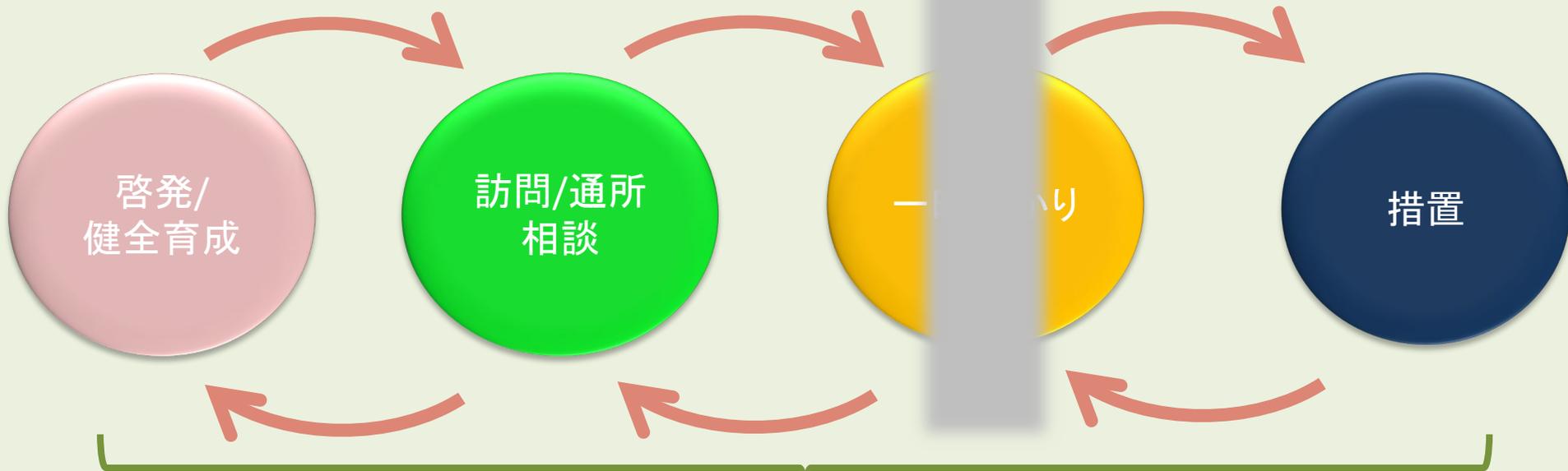
3. 乳児院の機能転換

- (課題)里親委託推進に伴い、乳幼児の機能転換・多機能化の必要性。子ども・子育て県民会議でも多胎児支援の重要性を指摘。
- ↓
- 令和4年度～乳児院の改築工事。乳幼児総合支援センターとして機能転換。
- 特別養子縁組里親の支援(縁組成立後も含めた包括的支援)。多胎児家庭に対する支援

各児童家庭支援センターの主な支援

	Aセンター	Bセンター	Cセンター
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日対応 ・電話/来所/通所/訪問 ・養育訪問支援事業 ・児相指導委託 ・一時預かり ・ショート/トワイライトステイ ・児相一時保護委託 ・里親レスパイト など	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日対応 ・電話/来所/通所/訪問 ・養育訪問支援事業 ・児相指導委託 ・親子関係再構築時預かり ・ショート/トワイライトステイ(親子含む) ・産後ショートステイ ・児相一時保護委託 ・里親レスパイト など	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日対応 ・電話/来所/通所/訪問 ・養育訪問支援事業一子ども等見守り訪問支援事業 ・児相指導委託 ・子育てサロン ・不登校サロン ・家族再統合学習支援 ・予防的教育学習支援 など
地域支援・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・親の会 ・心理支援 ・子どものプログラム ・要対協参加 ・市町心理支援 ・支援対象児等見守り強化事業 など	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂 ・子育てしつけ教室 ・乳幼児健診職員派遣 ・要保護児童対策地域協議会 ・他機関との研究会等 ・家族支援合同研修会 ・自立支援協議会 など	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会参画 ・ショートステイ調整 ・くらしサポート事業 ・コロナ禍の食支援 ・子どものプログラム など

連続・つながりの重要性



児童家庭支援
センター

課題

(通常)2.5人体制
多子世帯、長期のケース
職員の不安・負担
支援を担保する体制とは？

大分県：児童家庭支援センターのタイムスタディ調査

背景

- ・社会的養護における地域支援の重要な拠点として位置づけられ、多様なサービスが可能である。
- ・児童家庭支援センターの人員配置基準は、相談・支援を担当する職員2名と心理療法等を担当する職員1名となっており、一般的に3(2.5)名という体制で支援を行っている。
- ・地域支援では、一時預かり機能が求められているが、体制が十分ではないために預けられないケースがあり、また中には本来在宅支援で対応できたものが分離となることがある。



＜大分県の取り組み＞

- ・合計5か所の児家センを配置し全域をカバー。人員を増やし支援体制を強化している。
- ・一時預かり機能を含め、地域のニーズに応じた様々なサービスを行っている。

問い

- ・児童家庭支援センターにおいて地域ニーズに的確に対応する支援体制は？
- ・児童家庭支援センターにおいてより効果的な支援とは？
- ・児童家庭支援センターの各業務にどのくらい心理的・身体的負担がかかっているのか？

調査

- ・業務の把握・業務分析を行い効果的な支援、またニーズに対応する支援体制を把握する。
- ・手法：タイムスタディ及びインシデントスタディ。
- ・またヒアリングを行うことによりどのような成果があるかを把握する。

流れ

ヒアリング/参与観察

コード作成

実査

分析

調査の流れ

①

• 事前ヒアリング・コード作成

②

• 試見 ~ 修正

③

• 説明会

④

• 1日試行実査

⑤

• 分析・結果①

⑥

• 実査

⑦

• 分析・結果②

⑧

• 報告

現状

- **ヒアリング実施**
- **業務コードを作成**
- **記入シートを作成**
- **説明会を実施**
- **試行実施へ**
- **逆引きの業務コードを作成**
- **心理的負担、身体的負担を合わせて測定**
- **インシデント・スタディの併用**
- **ヒアリングをしてより分かりやすい記入シートへ**

【調査項目】(児童家庭支援センターに関するデータ)

1「電話/来所/通所/訪問」

2「養育訪問支援事業」

3「児相指導委託」

4「親子関係再構築」

5「子ども食堂」

6「子育てしつけ教室」

7「乳幼児健診職員派遣」

8「ショート/トワイライトステイ」

9「産後ショートステイ」

10「児相一時保護委託」

11「里親レスパイト」

12「要保護児童対策地域協議会」

13「研究会等」

14「他機関連携研修会」

15「家族支援合同研修会」

16「自立支援協議会」

業務コード(例)

A:事業実施

1 受理対応	1	利用打診	A-1-1
	2	インテークにかかわる面談	A-1-2
	3	インテークシート作成	A-1-3
	4	アセスメント作成	A-1-4
2 相談支援	1	来所相談対応	A-2-1
	2	相談対応	A-2-2
	3	子ども相談対応	A-2-3
	4	SNS等相談対応	A-2-4
	5	相談者の観察・見守り	A-2-5
	6	保護者からのトラブル対応	A-2-6
	7	24h電話受付の夜間相談対応	A-2-7
	8	訪問相談対応	A-2-8
3 プログラム実施	1	ベアトレ	A-3-1
	2	食事会	A-3-2
	3	応援会議	A-3-3
	4	その他のプログラム	A-3-4
	5	プログラム・企画等実施	A-3-5
4 準備・片付け	1	準備・片付け	A-4-1
	2	買い出し等	A-4-2
	3	調理	A-4-3
	4	弁当購入	A-4-4
	5	食材購入	A-4-5
	6	食事配膳・片付け	A-4-6
	7	献立作成	A-4-7
	8	ボランティア対応・調整	A-4-8
	9	外部研修講演・発表	A-4-9
	10	保険等手続き	A-4-10
	11	資料作成・印刷等	A-4-11
5 協議	1	担当レベル打合せ	A-5-1
	2	所内検討・会議	A-5-2
	3	他機関との協議	A-5-3

6 連絡・調整	1	関係機関連絡調整	A-6-1
	2	利用者連絡調整	A-6-2
	3	参加者連絡調整	A-6-3
	4	情報収集	A-6-4
	5	チラシ作成・送付	A-6-5
	6	案内メール作成・送信	A-6-6
	7	寄贈品授受	A-6-7
	8	お礼状作成	A-6-8
	9	講師等連絡調整	A-6-9
	10	その他の連絡調整	A-6-10
7 心理相談	1	心理相談	A-7-1
	2	心理検査	A-7-2
	3	心理検査記録・分析	A-7-3
	4	フィードバック ～保護者・関係機関	A-7-4
	5	他機関紹介	A-7-5
	6	カウンセリング・心理療法	A-7-6
	7	不登校の子の対応	A-7-7
	8	お菓子作り	A-7-8
	9	カウンセリング・心理療法 ～子ども	A-7-9
	10	スクールカウンセラーと連絡調整	A-7-10
	11	その他の心理相談対応	A-7-11
8 ケアワーク	1	起床・就寝対応	A-8-1
	2	洗面・着替え等介助	A-8-2
	3	調理等支援	A-8-3
	4	食事配膳・片付け支援	A-8-4
	5	食事支援	A-8-5
	6	学習支援	A-8-6
	7	遊び・お話	A-8-7
	8	入浴介助	A-8-8
	9	排泄・おむつ交換介助	A-8-9
	10	子どもの観察・見守り	A-8-10
	11	学校等準備・片付け等	A-8-11
	12	整理・掃除支援	A-8-12
	13	トラブル対応	A-8-13
	14	医療対応	A-8-14
	15	留守番	A-8-15
16	その他のケア	A-8-16	

逆引き 事業コード表 (例)

事業名	コード名	コード	
相談対応業務	受理対応	利用打診	A-1-1
		インテークにかかわる面談	A-1-2
		インテークシート作成	A-1-3
		アセスメント作成	A-1-4
		担当レベル打合せ	A-5-1
		他機関との協議	A-5-3
		情報収集	A-6-4
		関係機関連絡調整	A-6-1
		電話相談	担当レベル打合せ
	相談対応		A-2-2
	記録作成		C-2-1
	情報収集		A-6-4
	他機関との協議		A-5-3
	関係機関連絡調整		A-6-1
	所内検討・会議		A-5-2
	担当レベル打合せ		A-5-1
	利用者連絡調整		A-6-2
	相談対応	相談対応	A-2-2
		記録作成	C-2-1
		他機関との協議	A-5-3
		関係機関連絡調整	A-6-1
		所内検討・会議	A-5-2
		担当レベル打合せ	A-5-1
		利用者連絡調整	A-6-2
		ペアトレ	A-3-1
		ケアワーク(ケアワーク参照)	

一時保護委託	利用打診	A-1-1
	情報収集	A-6-4
	関係機関連絡調整	A-6-1
	所内検討・会議	A-5-2
	担当レベル打合せ	A-5-1
	準備・片付け	A-4-1
	アセスメント作成	A-1-4
	ケアワーク	
	送迎等	D-1-1
	記録作成	C-2-1
見守り支援事業	手続き等書類作成	C-3-2
	利用打診	A-1-1
	情報収集	A-6-4
	関係機関連絡調整	A-6-1
	所内検討・会議	A-5-2
	担当レベル打合せ	A-5-1
	アセスメント作成	A-1-4
	利用者連絡調整	A-6-2
	その他移動	D-1-5
	相談対応	A-2-2
指導委託	ケアワーク(*ケアワーク参照)	
	観察・見守り	A-2-5
	調理	A-4-3
	弁当購入	A-4-4
	食材購入	A-4-5
	記録作成	C-2-1
	手続き等書類作成	C-3-2
	利用打診	A-1-1
	関係機関連絡調整	A-6-1
	所内検討・会議	A-5-2
担当レベル打合せ	A-5-1	
利用者連絡調整	A-6-2	
その他の移動	D-1-5	
相談対応	A-2-2	
ケアワーク		
観察・見守り	A-2-5	
ペアトレ	A-3-1	
記録作成	C-2-1	
手続き等書類作成	C-3-2	
書類の送付	C-3-5	
児相ケース会議出席	B-1-2	
児相援助方針会議出席	B-1-3	
要対協出席	B-1-4	

2つの児童家庭支援センターの新設

Dセンター		Eセンター
	<ul style="list-style-type: none">・2021年11月30日に開所・体制:相談員2名、指導員2名、心理士1名(+Cセンター長)・新たに預かり事業等を実施。・里親支援専門員の配置	<ul style="list-style-type: none">・2021年3月14日に開設。・センター長、相談支援員3名、心理士1名・新たに第三の居場所事業等を実施。・市総合的な子ども支援拠点の敷地内。
強味	<ul style="list-style-type: none">・蓄積されたノウハウ・つながり・既存児童家庭支援センター等のバックアップ・頼られる存在。・新たな取り組み	
課題	<ul style="list-style-type: none">・多種多様な相談(質量・キャパシティ)・人材育成・人材募集・地域ニーズへの対応	
研究所の役割	<ul style="list-style-type: none">・成果の確認・検証(ヒアリング等)・情報や研修・プログラム当の紹介・提供・モデルの概念化	